



市民福祉常任委員会

本会議、予算常任委員会より付託、分担された案件はそれぞれ6件と1件である。

も住民基本台帳法の適用対象となる。

議案第60号

秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

問 外国人登録法が廃止され外国人も住民基本台帳法の提要対象に加えられることだが、外国人の後期高齢者医療制度の保険料の請求はどのようなのか。

答 年金の年額が18万円以上の場合には特別徴収として年金からの天引き、18万未満の場合は、普通徴収として納付書を発送している。外国人も住民基本台帳に加わるだけであり、後期高齢者医療制度の仕組みが変わるものではない。

議案第61号

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部を改正する法律施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

説明 外国人住民について

議案第62号

仙北市墓地、埋葬等に関する法律施行条例の制定について

問 この条例が制定されることにより市で管理している墓地や火葬場の改修等が発生することになるのか。

答 新たに整備する場合の設置基準であり、既存の施設等についての改修はない。また、今までも秋田県から権限移譲を受けていた事務であり、法律の枠組みが市までと決まったことから、改めて条例を制定するものである。制定後に管理等が大きく変わるものではない。

議案第63号

仙北市多世代交流施設使用料条例の一部を改正する条例制定について

説明 改修後、調理室を一時間以上利用する人が多くなったことにより使用料を一時間につき500円いただくことにしたい。減免措置もある。

議案第66号

平成24年度仙北市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

問 木質バイオマスからの熱供給は順調であるが、にしき園の給湯使用量がピークになると、既設ボイラーが稼働し重油代がかかり増しになる。それを防ぐために、加温水槽を設置することだが、バイオマスを有効利用するために、別の給湯タンクを設置し、使用量がピークになる前に、大量のお湯をためておくことはできないのか。

答 確かに貯湯槽の容量を大きくすると可能だと思いが、大規模な工事となってしまう。原因は、給湯使用量が増えると貯湯槽のお湯が少なくなり、そこに直接水道水が入ってしまうので、貯湯槽の温度が下がり、既設ボイラーが稼働してしまうことになる。したがって、貯湯槽に入る前に、バイオマスの熱を利用して、新たに設置する加温水槽で熱交換を行い、温かくなったお湯を送り、ボイラーの稼働を抑えるものである。バイオマスを有効利用する考えに違いない。

議案第67号

平成24年度仙北市病院事業会計補正予算（第1号）について

問 市立角館病院建設に関する満足度調査について、改めてどういう調査なのか。

答 患者、病院スタッフからアンケートを取り、市民の声を反映させ、あるべき自治体病院の姿にしたいというものである。市民の意見を取りまとめ基本設計に盛り込みたい。病院建設特別委員会とも調整し、意見交換しながら検討し実効性のある調査とした。

採決結果

全議案全会一致で可と決とした。

平成24年度仙北市一般会計補正予算（第2号）

問 8月1日から小学校卒業まで福祉医療費助成制度が拡大されることを評価する。また中学生の入院まで拡充するとのことだが具体的にどうなるのか。

答 小学生は入院と通院、中学生は入院のみである。住民税の非課税世帯では負担はないが、課税世帯には、上限一千万の負担が発生する。

問 災害廃棄物受入事業費の



市民福祉常任委員会の風景

（平岡裕子 記）

内訳はどうなっているか。
答 県の業務委託になる。8月から受入れた場合の概算である。受入れの用途は経っていない。

問 待機（保留）児童解消のために角館保育園の増築、佐藤義亮邸を改修しているがいつから利用できるのか。また佐藤邸を使つての保育は有料ボランティア団体に託すことになるが、公立保育所と保育料の開きが懸念される。

答 角館保育園は11月、佐藤邸は、9月を目標にしている。保護者への助成制度、子育て家庭への支援制度を詰めて開始まで検討したい。